

音便の読癖

——表記を改変せずに読み方を変えること——

遠藤邦基

永世五（一五〇八）年、猪苗代兼載のおこなった古今集の講義を兼純が開書した古今私秘聞（ノートルダム清心女子大本）には、次のように撥音便で読むことの注記が存する。

①よみて（仮名序）よんてト読

②よみて（巻一—二）よんてト読ヘシ

右の①は、「うねめのたはふれよりよみて」、②は、「歌たてまつれと仰られし時、よみてたてまつれる」の傍線部の読み方を記したものである。ほゞ同時代の京大本古今淫誦抄にも、

③そこなりける人のもとによみてつかはしける（巻十一—四七九）

ヨンテ遣シケルトイツクニテモヨム也

と加注がある。もつとも、古今集（貞応二年本）には、「よみて」は仮名序に四例、詞書に九〇例あるが、②が東大本古今和歌集開書

に「よみてとあるをよんてと説也」、三条西実隆の開書の早大本古今伝受書に「ヨミテ ヨンテトヨム也」、三条西実枝の書陵部本伝心抄に「ヨミテヲヨンテト読也」というように、開書類での「ヨント読ム」という音便形での読み方の指示は、近世まではすべて右の三箇所に限定されていて、他の箇所には及んでいない。また十七世紀も中頃までは、書陵部本古今文字誦聞書（河野実顕）に、①が「よみて 是てもよむてと説也」、②が「よみてとあれともよむてと説也」とあって、加注の箇所は拡大していない。ところが、寛文四年（一六六四）の後水尾院講通茂受の中院本古今開書（当座開書）では、それまで指示のなかった「よみて人につかはしける（巻四—二四〇）」にも音便形で読む指示が加わり、以降、例えば陽明本古今和歌集前大納言持豊卿読合では、本文中の「よみて」の箇所には原

的にすべて「よみて」と朱書で振仮名があり、その範囲が、大巾に拡大することになる。

「よみて」を撥音便で読むことの注記は、古今集だけでなく伊勢物語にも見られる。十六世紀初期の天理本宣賢筆惟清抄には、

④ 此ムコガネニヨミテ(十段) ヨミテ ヨントヨメリ

のほか、三八段・八二段・百三段にも同様の指示があり、十七世紀に入ると、平松家本上皇御講尺聞書の、

⑤ とよみて夜のほのく^ンと明るに(四段) よみてとかきていづれにてもよんでとよむ也

など、細川幽斎説を載せる伊勢物語の聞書類には、とくにこの種の記述を多く見出すことができる。事実、幽斎の口述を烏丸光広が筆記した耳底記には、

⑥ 同前書(古今集)に よみてとあるをよんでとよむ習也(後三
月九日)

とあって、幽斎がこの音便形での読み方を常に強調していたことが判る。したがって、この影響の許で、

⑦ 哥書にむかひ よみてとあるはいつにてもよんでとはねてよむ
へし (統無名抄)

の如く、対象が古今集・伊勢物語から歌書全般に、さらには限定された箇別例から「いつにても」という表現そのままに、全体例にそ

の範囲は拡大することになるのである。

ところで、右の①―③の箇所の本文を古今集の代表的古写本で対照してみると、いずれも非音便形の「よみて」であり、音便形の「よんで」で表記されるのは、管見によれば江戸時代に入ってから(書陵部本日野弘資筆古今書留に③が「のちによんでつかはしける」とある)散見できるだけである。しかも、ツイタチ(朔日)・シロイモノ(白粉)のような名詞の語基内に生じた音便形を除いて、非音便形と音便形との差異は語義の変化に及んでいないのである。それにもかわからず、「よみて」のように非音便形で表記された箇所をわざわざ「よんで」という音便形で読む指示が存するのは、該当する箇所を音便形で読まなければならない何らかの必然性が存している^{と見}るべきである。そこで、聞書類に加えられた音便に関する記述を、読み癖という特殊な世界の中でどのように位置づけるかという^{こと}について、以下に私見を述べることにする。

右の問題意識をより明確にするために、古典を音読するに際し、無意識のうちに習慣的にとる、ある種の読み癖について解説する。

むかし、を^コとこ有りけり。東の五^ノ条わたりにいとしのびていき

けり(中略)築地のくづれよりかよひけり。(伊勢物語五段)

右の文章を音読する場合、例えば「平安時代中期の音韻を想定し

て音読する」などという特別の指示を出さない限り、何のためらいもなく現代語の音韻に従って、(イ)はワ行の「ヲ」でなくア行の「オ」で、(ロ)は連母音「アウ」でなく拗長音の「ジョウ」で、(ニ)は破裂音の「ツ」でなく摩擦音の「ズ」で、(ホ)は転呼音化して「カヨイ」と読むのを通常としている。つまり、ここでは仮名表記(仮名づかい)の如何には全く影響されることなく現代の音韻に従って音読し、しかもそのことに対して何ら不審を感じないのである。それに対して、(イ)の「しのびて」は仮名表記そのままに「シノビテ」と読むことを常識として、これを現代語的に「シノンテ」と音便形に読み変えることはない。こうしてみると、(イ)(ロ)(ホ)は、実際の発音に対して表記が拘束力を持つていないことを、一方、(イ)では仮名表記が読み方を拘束しているという差異が明確になる。この面からしても、①⑦にあげた「よみてをよんでと読むへし」という音便形で読むことの指示が、古典の音読に際して如何に異様であるかということが判る。この注記が、単に「よみて」に対してだけ限定してみられる現象であるならば、箇別的語彙的な特殊例として解釈することも可能である。しかしこれと同様の注記は、以下⑧④⑤に記す如く極めて多く存在しているのである。

そこで、このような音便形の読み方の指示の真意を考察するため、次にこの種の注記を音便の種類別に分類して示すことにする。

尚、用例は語彙別に一例ずつとするが、出来るだけ詳しい注記のあるものを選択するという方針を採ったため、必ずしも時代的に初出のものをあげたとは限らない。

〔撥音便〕

⑧ 雲林院の木のかけにた、すみける (巻五―二七二) スンテ
トモヨムヘシ (京大本古今涇渭抄)

⑨ 青きこけをきざんでとよむべし きざみてとはよむべからず (続無名抄)

⑩ 春宮の御息所 (巻一―八) みやすむ所と少はねてよむ (延五記)

⑪ まうちきみたち (御幸) マウチキムタチトヨムヘシ (一滴集)

⑫ をうな (巻二―二一九) をうなランナトヨミタルカヨキト
アルト也 (中院本古今和歌集聞書)

⑬ なりにたり (序) ナリインタリトに文字ノ所ヲハ子テヨムヘシ
(書院部本古今集不審并詰声)

⑭ 今はなにの心もなし (九六段) ナンノト云ヤウニヨム (狩
野文庫本伊勢物語二条家清濁読曲密訣―「読曲密訣」と略称)

⑮ なてう (帯木) (中院本源氏清濁)

⑯ わりなくおもほしなからまかてさせ (桐壺) 三亞談マカンテ

トヨマル、也

(実践女子大本覚勝院抄源氏物語聞書)

⑰あへし(若紫) アムベシトヨム

(類字源語抄)

⑱す、ろなるへきをも(若紫) なんへきとよむへき也

(孟津抄)

⑲忘れヌヘキ物ニコソアメレトイヘリ(四六段)

アンメレト読

(惟清抄)

⑳あなり(十一段) あなりをあんなりとはねてよむへし

(板本伊勢物語読曲清濁)

㉑ひたりのむまのかみ(帚木) ント云ヤウニヨム(岷江入楚)

㉒よるのおまし(七八段) ハネテヨム

(読曲密訣)

㉓ちりひち(序) チリンヂト読ヘシ鼻音也

(ノートル)

ダム清心女子大本古今私秘聞一以下「古今私秘聞」と略称

㉔ついひちのくつれ(五段) ツ井ンヂハヌルヤウニヨム

ニヨミカヘノナラヒ有

(東洋文庫本伊勢物語読曲清濁一以下「読曲清濁」と略称)

㉕商人(序) アキンドトモヨム 先ハアキヒト也

(中院本古今和歌集読曲)

右のうち⑧〜⑫は、音便の成立期に溯ると唇音の「ㄱ」や「ㄷ」

の母音の脱落したム音便で、⑬〜⑮のン音便(ナ行は母音脱落・ラ

行とハ行は転化)とに分類できる。表記面でも、古く前者はムを、

後者は無表記を標準としていた。しかし、平安時代末期以降、音声

的にはともかく音韻的には両者の区別は失われ、ほぼ「ん(む)」表

記に統一されることになる。にもかかわらず、読み癖の世界では唇

内音と舌内音とを区別しようとした形跡が認められる。四種の音便

中、撥音便との併存形を有するウ音便に注記が集中しているのは、

この件と深い拘わりがあるものと考えられる。また名詞に関しては、

⑩⑪の如く音便形での読みが標準形であるものと、⑫⑬の如くむし

ろ非音便形の方が標準形であるものとの二種がある。更に⑭は、以

下の⑭〜⑯にあげるようにウ音便との交渉もあり、これは非音便形・

撥音便・ウ音便の三種の「ゆれ」を視野に入れた注記の可能性が強

い。

「促音便」

㉖くしたまへは(若紫) くんしとかきてくつしとよむ はぬる

事考

(源氏清濁)

右のような字音語(入声音)に関しては、「さきのかひのさう官

(序) 幽齋はかなのことくよまれしト也。異本ニハさつくわんと

もありト也(書陵部本古今文字読聞書)や「修法ど経(若菜下)

ドツキヤウと云やうによむへし(九大本源氏読曲)など、促音と

しての読みを指示する注記も散見できるが、促音便は平安時代の和

文には殆どあらわれないことから、字音語以外にその用例が存在し

ないのは当然といえよう。

〔ウ音便〕

②⑦花にほひすくなくして (序) 伊勢物語源氏など見ハ多く如此

くをうとよましなから濁覚ハ如此 如此うとよまれし勿論：

(書陵部本不審宗佐返答)

②⑨いといたく心やミけり (五段)

いたくと書ていたうとよむ也 (平松家本上皇御講尺聞書)

②⑩ものかなしくて (八三段)

ウトヨム (読曲密訣)

③⑩いとくらう (九段)

クラクトカキテクラウトヨムカヨキ也 (読曲清濁)

③⑪いとかしこく (四三段)

ヨミクセ (同右)

③⑫ (人はいさ心も知らず…… 此歌は古今 (引用者注・卷一―四

二) に入て詞書にはつせにまうつることや やとりける人の

家に久しくやとらせて…… (霊元天皇百人一首聞書)

③⑬おりひつもの (桐壺) 折櫃ヲリウツ物ト説也

(覚勝院抄源氏物語聞書)

③⑭なかとみのあつま人 (卷十四―七二〇) アツマウト、ヨムハ

シ (延五記)

③⑮あなか人 (八七段) みなかうど、よむべし

(板本伊勢物語読曲清濁)

③⑯たゞ人 (三段) たゞうと、よむへし (同右)

③⑰深草のみこ (序) ふかくさとよむへからず / 深草の野へのさ

くら (卷十五―八三三) 是も哥なればふかくさとかなのこと

くよむへし / 深草 (卷十八―九七二) 詞書にてハ如此哥にて

ハふかくさとよむへし (ノートルダム清心女子大本古今集清濁)

③⑱山崎より神なひのりまで (卷八―三八八)

是ハ山崎ノ西ニ同名ノ杜アル也 今ノ世ニハカウナヒノ杜ト云

サレトモ神ナヒトハ読ヘキ也 (曼殊院本古今抄)

③⑲かくとだにえやはいふきのさしも草……

イブキとよめはつよき故 イウキとよむ也

(中院本(通躬)百人一首抄)

④⑰しもつふさの国 (九段) しもづうさとよむへし

(刈谷図書館本伊勢物語読くせ口訣)

④⑱深養父 深やぶとよむへからず、深ようとよむべし

(統無名抄)

④⑲⑳の形容詞の連用形のウ音便での読みは、右記以外にも、

「あやしく(惟清抄)」「いそかしく(同上)」「わひしく(中院本古今聞

書)」「しげく(古今書留)」「ふかく(源氏清濁)」等々、「ウ」と振仮

名の付されたものは多く、一見すべての場面でウ音便化して読まれ

ていたかの感があるが、実はその逆の「なげくさまなどいみしうい

ひとり(山岸文庫本明融等筆源氏物語・須磨)以下明融本源氏と略称)

「はやくすみける所にて(古今書留・卷三一一六三)」の如く非音便形指示の振仮名もあり、必ずしもウ音便での読みが体系的なものではないことが判る。尚、後者は陽明本持豊御書合本では「はやくすみける」となっている。③④⑤は、「一人」のウ音便形で、右のほかに「わか人(中院本伊勢物語聞書)」「昔人(ウイト不用(説曲清濁))」や、先述の⑥の撥音便の形態もあるところから、ウイト・ウイト・ウイト・ウイト・ウイトの五種の読み方が併存していたことが判る。また、平安中期に姿をあらわす「摘・喚・適(石山寺本法華義疏)」などのバ(ハ)・マ行四段活用動詞のウ音便形に関して、聞書類に全く言及のないことは、この音便形での読み方注記の目的を考へる上で注目すべき示唆を与えてくれる。

⑦については、以前に触れたことがあり、後述することでもあるのでここでは詳しくは触れないが、「深草の帝は、本に向てはふかふさと読なり(聞書全集)」の記述を勘案すると、口頭語の世界では固有名詞の「深草」は常にウ音便形のカウサであったと推定される。

「イ音便」

⑧かきき(明石)

(源氏清濁)

⑨后(源氏清濁)

(顯昭注古今集)

⑩たかきこと申(七七段) キライトヨム (説曲清濁)

⑪ひとつさきはら(若紫) イハラトヨム (源氏清濁)

ウ音便形と異なり、動詞のイ音便形指示は⑫の一例のみであり、また形容詞に対する注記もない。それに対して⑬⑭は名詞の語基内の音便化であり、この語群では非音便形での表記がむしろ例外的であることから、これは「固有名詞として二つの形態素が融合していることを標示したもの」と規定され、先に掲げた「月立」を音便化して「ツイタチ」とすることにより語義分化したのと同様、解釈と関係する点で、注釈書としてはもともと基本的な注記に属する性質のものである。したがって、ここで対象としている非音便形と音便形の両者に互換性のある諸例とは別に扱われるべきものである。そのほか、「一日二日(若紫) ヒトイフツカト読ヘシ(一滴集)」「ちりひち(序) イント少ハヌルヤウニヨム(中院本古今集聞書)」を音便と見るむきもあるが、これはハ行転呼音に基づく変化と位置づけ、ここでは対象としない。

講義の聞書類に加注のある音便形での読みの種類は、大略右の通りである。それではこれらの注記はどのような目的で加えられたものであろうか。先述のツキタチとツイタチのように、常に非音便形と音便形との間に明確な語義の差異が存在するのであれば、音便形

での読みの指示は解釈上如何にも有効なものであるが、右記の①、④の用例中それに該当する可能性のあるのは、イ音便形の④、⑤を除くと僅かに「深草」のみである。この「深草」については、音便形のフカウサで読むことを指示した⑦とは正反對の「ふかうさ」とは不説（伊勢物語御抄・一〇三段）の如く一部に音便形での読みを忌避する注記が存するが、それは「後深草院、後字以訓唱之、嫌辭与御不幸相涉也（和長卿記）」というように、同音の「不幸者」との連想を憚つたため、いわば禁忌に基づく例外的現象というべきである。

それ以外の場合、例えば、②の「よみてたてまつれる」を「よんでたてまつれる」、③の「ものかなしくて」を「ものかなしうて」、④の「かきなで」を「かいなで」と音便形で読み替えたとしても、当然解釈上何らの差異も存在しない。にもかかわらず、この種の指示が斯様に数多く存するということは、解釈とは関係のない読み癖の世界で、音便形で読む習慣が存していたことを物語っている。聞書類でのこのような音便形での読み方の存在について、亀井孝氏は次のような解釈をしておられる。

（「たゞ人たゞうと、よむへし　よみてをよんでとよむへし　よみくせ入伊勢物語」を引用したのち）かつて、音便の形の、かなには示さざるをも、読むには音便にしたがふの習慣ありて、しかも、その伝統

のいつか失はれゆくところに、みぎのごとき説曲の説は起れるなるべし。かかる説曲のこと、すでに忘れられてまた久しいかな。

右の考えに従えば、伊勢物語や古今集の編纂された時代には、表記は非音便形であっても、音説の際には常に音便形で読むという習慣が、確乎として存在していたことになる。たしかにそれを推定する資料がないわけではない。例えば先の固有名詞「深草」の場合、散文・韻文の区別なく音便形での音説を想定せざるをえない現象が存する。事実、⑧に「詞書にてハ如此、哥にてハふかくさとよむへし」とあり、また「深草の帝は本に向てはふかふさと説なり（開書全集）」ともあることから、音説に際しては表記に関係なく散文ではフカウサを、韻文ではフカクサの読みを指示していることが判る。しかるに、次の応答歌（古今集巻十八・九七二―九七三）において、地名の「深草」から「鶺鴒」が連想されるためには音便形のフカウサを介することが絶対的条件であり、ここに「音便は」文には書く事なれども歌に音便を交る事なし」という通説に反して、散文だけでなく韻文の世界でも音便形フカウサの存在が想定できるのである。深草の里に住み侍りて京へまうでくとて、そこなりける人によみておくりける。

年をへて住みこし里をいでていなばいとと深草野とやなりなん
返し
読人しらす

野とならば鶉となきて年はへんかりにだにやは君はござらむ

このような深草と鶉との関係は、のちに俊成の「夕されば野辺の秋風身にしみて鶉鳴くなり深草の里（千載集巻四一―二五八）」をうみ、さらには新撰菟玖波集（巻十三雜一）の「ふか草やさともふりゆく秋ごとに／身のうきふしみ山なしぐれそ」にまでその連想は及んでいる。

しかしこの深草の用例のみでもって、当時音便形の可能性をもつ環境にある語のすべてが、常に音便形でもって音読されていたことの証明にはならない。というのは、現代語ではごく一部の方言を除いて「読みて・知りて・書きて・お早う」と、音便形の「よんで・知って・書いて・お早う」との共存はありえない。ところで伊勢物語や古今集の編纂された十世紀前後には、漢文訓読語と和文、地の文と会話文、韻文と散文などあらゆる位相によりその差に濃淡はあるとしても、活用語に関しては殆どの場合両者が併存していたと推定される。とくに口頭語的色彩の強い初期から中期の訓点資料において、時には恣意的とも見える両者の「ゆれ」は、その間の事情を如実に物語っているといえよう。伊勢物語の章段毎の非音便形と音便形との比率により、その成立期の前後関係を推定する論^①の根拠は、その可否は今暫く措くとしても書きことばの世界での音便形が必ずしも常態でなかったことに基づいたものである。

一方、体言の場合は早い時期に語形の固定化が生じていたようで、和名抄の「於止字止（弟）」「伊毛字止（妹）」「加字倍（首）」などに、オトヒト・イモヒト・カミベといった非音便形との併存を推定する痕跡は見当たらない。右の⑦の場合も、仮名ならぬ漢字表記の「深草」を介しての「憂さ」の連想と考えると、この推論と矛盾するものではない。したがって、表記に反して音便形で読むという読み癖の成立理由を「かつて音便の形の、かなには示さざるをも、読むには音便にしたがふの習慣」の存在に求めるといふ解釈では、十分な説得力を持たないのである。

先の①―⑤は「音便形で」読ムベシ」という指示を伴った注記例であるが、それと関連して、音読に際して「どのように発音するか」という指示の存在が目につく。次の「音便形で読む時には」A（の発音）B（の発音）トノ間テ読ム」という注記は、解釈とは全く次元を異にする世界のもので、この辺りに音便形での読み方指示の目的が隠されているようである。

④ うりんあんの木のかけにた、すみてよめる（巻五―二九二）

タ、スンテト読人モアリ タ、スミテトモ何方ヘモツカス聞ユ
ルヤウニ読也
（書陵部本伝心抄）

右の「何方ヘモツカス聞ユル」の指示内容が具体的にどのような

ことを示すのかこの注記からはやや不明瞭であるが、伝心抄の記述と重複するところの多い中院本(後水尾院藏)古今和歌集開書に「た、すみて ずんでトヨムモアリ、タ、スミテトモ何方ヘモ不聞ヌヤウニ」とあることから、これは、

④⑦…むへ山風を(巻五―二四九) ムトウトノアハヒナリ

(古今集清濁)

④⑧たひしかはら(蓬生) たみしともたびしとも聞えぬやうによ

むへし (九大本源氏読曲)

④⑨幼主 ユウ主ハアヤマレリ ユウトモヨウトモキコエヌヤウニ

カタルヘシ (平家物語指南抄)

⑤⑩やまととうた(序) あひひゞきありてあらぬよきなり あはひ

によむなり (聞書全集)

⑤⑪…人しれずこそ思そめしか 思そめしかのか文字をは すます

にこらすよめとある (高松宮家旧蔵百人一首聞書)

⑤⑫仏於其中 仏於トヨミテツアアサヤカニ成スレハ聞悪也 ヲニ

モ非ストニモ非ス仍中音也 (京大本法華廿八品字読癖)

などと同質の極めて臨場的な音声的性格の濃い注記であることが判る。つまり、この記述は講義の受講者である書き手が、講者の読み方をそのまま忠実に写そうとしたものである。その際に、仮りに講者が一部の語句を微妙な耳馴れない発音で音読したとしても、

受講者はそれを忠実に記録しようと努めるのであるが、仮名が「仮名の原則」を失って以降必ずしも音価を正しく反映しなくなっているため、どのような仮名を用いて表記するとしても、表記と音価との間に「ずれ」を生じることになる。典型的な例としては「は」の仮名の如く、一箇の仮名字体で数箇の音を背負うことすら起り、音声表記法としては、仮名ははなはだ不都合で信用度に劣るものとなっていたのである。

④⑦の「むべ(宜)」の「む」についても、通史的には上代の「う」から中古の「む」へという表記の変化の流れ¹³⁾——しかし、万葉仮名・片仮名ではウ表記も併存する——を背景にして、しかも同じ「む」の仮名を共用する「昔・虫・蟬」の「[む][め]」とは異なって母音を伴わない鼻音性の「[む]」又は「[め]」の音をあらわすために、「ムトウトノアハヒ」という曖昧な表現でその音価の実態を説明しているのである。

④⑧の「たひしかはら」の「たみしともたびしとも聞えぬやうに」も同様である。仮名が音節文字である以上、「たみし」「たびし」の表記からは「[tɪ]」又は「[dɪ]」以外の音価は想定しがたいが、「さびしき」びとみとの間に濁るへし(音曲玉淵集)の記述から、該当のバ行頭子音は鼻音を伴った「[b]」か「[m]」であったと推定できる。しかし、「[p]」や「[mb]」の音価を表示する専用仮名が存在し

ていない以上、その音を正確にあらわすためには、やはり「たみし」ともたびしとも聞えぬやうに」という表現による説明以外に適當な方法がなかつたのである。

④の「幼主」のウ段長音とオ段長音、⑤の「やまとうた」のア段母音の長短、⑥の「そめしか」の清音と濁音、⑦の「仏於」の連声と非連声に関する読み方の注記などについても、それぞれの分析は本稿の目的とするところでないためにここでは触れないが、いずれも仮名が音素文字でないために、該当する音価を正確に反映する表記法を持たない故の次善の策として採られた方法と見做される。

以上のことから、④の注記の指示内容は、音便形の「タタス_テ」と非音便形の「タタスミ_テ」の中間的な発音ということで、極めて曖昧な表現を用いているが、これは舌内撥音の「_ニ」でも、また仮名の通りの「_ニ」でもない「_ニ」の音を指示しているものと考へられる。唇内撥音の「_ニ」は、丁度④の「むべ山風」の「_ニ」、⑤の「たびし」の「_ニ」と同様にその音価を正確に反映する仮名が存在していないため、斯様な表現を採らざるをえなかつたのである。これとほぼ同じ内容の指示が他にもいくつか存在する。

⑧ねんころ (十六段) ハネテヨムハアシ、口ノウチニムトモト

ノ間ヲヨム

(説曲密訣)

同書には、右と殆ど同じ内容の「ねんころに (二四段) 口ノ内ハ

ネヌヤウニ、ムトモトノ間」があり、更に「ねんころ (四七段)」「ねんころ (六九段)」もある。「ねんころ」に關しては、右と同系の書陵部本伊勢物語説曲に「口ノ内ニテ ムトモトノ間ヲヨム ハネテヨムハアシ、(十六段)」の如く、多少の語句の異同はあつてもほぼ同じ注記が認められる。これも④と同様に、「ねんころ」を舌内撥音の「_ニ」でもなく、かといつて古語的な「根毛_ル呂_ル」(万葉四一六一九)のような母音を伴つた「_ニ」でもないその中間過程に位置する唇内撥音の「_ニ」での発音を指示したものである。次の例もこれと同様の解釈が可能である。

⑨おほみやす所 (六五段) オホミヤス所染殿后也 スントハネ

スシテハヌルヤウニ説也

(惟清抄)

御息所に対する中間音注記は右の惟清抄のみであるが、その他に「ミヤス所トカキテ ミヤス所トヨムカヨシ」(書陵部本伊勢物語説曲)「みやすむ所と少はねてよむ(延五記)」「(ミヤス)ントヨム(中院本峴江御聞書)」の如く、伊勢物語・古今集・源氏物語のいずれにも撥音での読みを指示した注記がある。「ミヤス(ン)所」は「ミヤスミ所」の撥音便形であるところから、⑨の注記の目的は④⑤と同様に「_ニ」の母音が脱落した「_ニ」で読むことの指示かと推測できる。それに対して延五記の「少はねてよむ」と同じ記述は、他に書陵部本古今集不審并詰声や同古今和歌集聞書(当座本)などに

も存するが、これも同じ撥音ながら「ㇿ」ではないことを消去法的に示した表現の一つとみられる。つまり、「はねて読む」ならぬ「少はねて読む」という微妙な表現の相違で、専用仮名を持たない唇内撥音の「ㇿ」と、「ㇿ」という専用の仮名を有する舌内撥音の「ㇿ」との相違を示そうとしたのである。尚、「ム」の仮名は、先述のようにバ・マ行音に前接する場合に鼻音性の「ㇿ」や「ㇿ」の音を表示する仮名として用いられることもあったが、基本的には、「村・虫・室」などの「ㇿ」の専用仮名であった。この間の事情は「しもつけのをむね(巻十四―七二八)かなのま、によむ ラントはねて読へからす(古今集清濁)」「かむつけの(巻十六―八三三)文字ノマ、ニ読ヘシ(古今清濁声句)」「むねゆきのあをむ(巻十五―八〇二) はぬる心か、た、むか(書陵部本古今伊勢物語不審幽斎返状)」により明白である。

右のほか、音便とは関係がないが、喉内撥音尾「ㇿ」の音価についても、次のように同種の注記が見られる。

㊦すしハ誦也(夕顔) すんしてとはぬるやうにはぬぬやうによめと云々 (源氏読曲)

これと関連する「哥ずしがち(帯木) ズジズンジトモヨム(源氏清濁)」の記述から、ここである「はぬるやうにはぬぬやうに」とは、字音「誦」の撥音尾の有無を対象にした表現のようにも受け

取れる。しかし、「歌を返く誦したまふて(八二段) すうしとよむへし(刈谷図書館本伊勢物語読くせ口訣)や「わびしのことや、いかであれがやうにすうぜん(岩瀬本枕草子：一六一段)」といった「誦うず」形の存在から、これは国語の音韻体系の中に存在しない喉内撥音尾の「ㇿ」を、できうる限り言葉による説明によって再現しようとした試みのあらわれと解すべきであろう。喉内撥音尾の「ウ」が「休・奏・表」という「ㇿ」とは異なって「ㇿ」の如く鼻音性を有していたことは、「賞・評・弄」などがサ変動詞化する際に、シヤウス・ヒヤウス・ロウスと連濁していたことから明らかである。

極言すれば「非音便形ト音便形トノ間ニ読ベシ」の注記の主たる目的は、「読ベシ」の記述そのままに講者の教えに沿ってどのような発音でもって音読するかということにあったのであり、この注記に関する限り非音便形か音便形かという選択は、それほど重要性を持っていなかったのである。もともと㊦―㊧の形容詞のウ音便形の場合のように、単に音便形か否かという二者の選択を対象にした場合もある。仮りにその環境にある語が常に音便形で読まれるものであるならば、それは体系的現象であり箇々の語に対する注記は必要としない。「ありしにまさる思にことくなくて(若紫・明融等筆源氏物語)」「おほしなげくさまなといみしういひたり(須磨・同右)」

「はやくすみける（巻二一六三・書陵部本古今書留）」という非音便形指示の存在があつてはじめて、②のように同じ語を音便形で読む指示や「はやくすみける（巻二一六三・持豊御説合）」の振仮名は意味を持つのである。一見したところ、右にあげた「ことくなくて」や「はやくすみける」は、余りにも当然すぎて無意味な注記のように見えるが、一方には、

やうことなきとかきたれとも、 やんことなきとよむへし。

（一葉集・桐壺―傍点は引用者）

仮名ニテモ真名ニテモ マヨヒヌトモカキタランヲハ、 マトヒヌトヨムヘシ、 ヨミクセナリ

（早大本古今伝受書・巻二一一一六）

冷泉を れいぜんとはとなへず 文字にそむきてれんぜいといふがよしと 王代のよみがたに侍り

（片言・巻四）

のように、表記された通りには読まないという慣習——「仮名の原則」が崩れて発音と表記とが遊離してしまい、発音のままには書かないという仮名づかいの生じたこと——が厳然と存在する以上、

このような当然すぎるかに見える注記も有意性が存するのである。

つまり、時として「表記（仮名）のまゝには読まない」ことがあつて、はじめてその読み方を知悉していることがステータスとして価値を有するのである。

おましく（巻二一二二） 文字ノマ、ヨムヘキ也 オハシトヨム方モアリ不用之（延五記）

おもひてにせん（巻一一四八） 如字イテトヨムヘシ オモヒテニセントヨムト云人アレハカク委ク云也（曼殊院本六巻抄）

きちかうのはな（巻一〇一四四〇） 桔梗ナリ しかれともか

なのことくよむ（古今集清濁）

という注記は、先の「Aト書テモBト読ベシ」に矛盾する指示であるかの如く見える。しかし、時としては「文字ノママ読ム」こともあるが故に、どういふ場合には「文字ノママニハ読マナイ」のであるかということが、知識として要求されることになるのである。

したがって、冒頭にあげた①の「よみて、よんでト読」は、まさに「Aト書キテモBト読ベシ」という表記通りには読まない場合のことであり、一方の「はやくすみける」の非音便形の本文に同じく非音便形での読み方を指示する振仮名は、「文字ノママ読ム」ということを意味していることになる。このように現象的に相対立する二種の注記が存在するのは、音読に際して、現代語の如くその環境にある語が常に音便化するのではなく、指示のある語、更には同一語であつても指示された箇所のみが音便化していたと解するべきであらう。

この現象は表記を改変しないで、どのように音読するかによって価値意識を具体化しようとした営みの一つと見做しえよう。例えば、「よひとにはまさりけり(二段)の「世人」が、後宇多院の諱の「世」と同音であることから、それを回避するために音数の制限のない散文では「世ノ人トノ、字ヲ入テヨム歟、又只人トヨミテ世ノ字ヲスツル(惟清抄)」の方法をとるが、音数の制限のある韻文では「世びと定めよ(卷十三一六四六) 人にこりて説也(難波津泰誦抄)」の方法を採用して、諱との同音を避けている。平仮名文では、仮名に濁点を付さないことが伝統的正書法であることを勘案すると、「よひと」と書かれていても読み手は常に「ヨビト」と読むのを常識としたのである。これなどは、「表記を改変しないで音読の仕方を変える」典型例の一つである。

以上のことから音便形での読み方の指示は、すべての語に普遍化すべき体系的な性格を持つものではなく、

人のいたみを用ふをとぶらふといふはよろしからじと云り、とむらふといふやうにいふべし。仮名にはとぶらふとかくなり

(片言・卷三)

の如きマ行・バ行に関する読み癖とか、

譬ば越王をまつたう 八音をはつちん 舌音をせんどんとよむがごとし かくよめばとて越王をまつたう舌音をせつとんと仮

名には書かず

(夏山随筆・卷四)

の如き連声に関する読み癖などと同様に、簡別的・語彙的現象として処理されるべき性格のものであり、古形と新形、改まった形と崩れた形といった文体論的表現価値の差を示すための注記ではなかったのである。特定の箇所や語のみを音便化して読むことにより、講義の受講者と非受講者との違いを明確にし、更には音読に際しては、それが国語音韻史上実際に存在したものの可否かに関係なく、当代の音韻では区別しない微妙な発音を指示することによって、そこに意味(権威)を持たせるところに、この音便に関する読み癖注記の目的は存在していたのである。つまり、音便は表記を改変せずに独自の読み方を求めるという点で、「読み癖」の一つとして位置づけるべき性格のものである。

[注]

- (1) 久曾神昇「古今和歌集成立論(一)」「(三)」「(風間書房) 西下経一・滝沢貞夫「古今集校本」(笠間書院)
- (2) 馬淵和夫「国語音韻論」(笠間書院・九〇頁)
- (3) 濱田敦「音便―撥音便とウ音便との交錯―」(「国語国文」一三三卷二号)。「国語史の諸問題」和泉書院に所収
- (4) 築島裕「平安時代語新論」(東大出版会・三三三頁)

- (5) 拙稿「連母音 (oo) 表記の—解釈—深草の掛け詞から」
 『谷山教授退職記念国語国文学論集』。「国語表現と音韻現象」和泉書院に所収
- (6) こまつひでお「音便機能考」(『国語学』一〇一号) 同
 『日本語の世界(7)』(中央公論社一六八—一七二頁)
- (7) 亀井孝「音便名義考」(『亀井孝論文集5』吉川弘文館)
- (8) 注(5)に同じ。
- (9) 黒沢翁清「音便の事」(『言靈のしるべ』上篇)
- (10) 遠藤嘉基「訓点資料と訓点語の研究」(中央図書) 築島裕
 『平安時代の漢文訓読語につきての研究』(東大出版会)
- (11) 辛嶋稔子「伊勢物語の三元的成立の論」(『文学』昭和三年一〇月)
- (12) 拙稿「みよびと聞えぬやうに読む—中間的読みとその意味—」(『叙説』十五号。「国語表現と音韻現象」に所収)
- (13) 亀井孝「が行の仮名」(『亀井孝論文集3』吉川弘文館)
- (14) 拙稿「『うめ』から『むめ』へ—梅の表記法の変遷の語るもの—」(『奈良女子大学大学院 人間文化研究科年報』十一号) 同「下官集から仮名文字遣へ—『馬・梅・宜』はなぜ仮名遣の対象となったか—」(『叙説』二三号)
- (15) 中田祝夫「文明本節用集のために」(『文明本節用集研究』ならびに索引) 風間書房・二九頁
- (16) 拙稿「仮名ノママ読ム—開書に於ける「読む」の注記—」(『国語国文』六三卷十二号)
- (17) 拙稿「禁忌語と読癖—「世人(よひと)」の改読の方法—」(『国語語彙史の研究』十六)
- (18) 拙稿「マ行・バ行の「よみくせ」—発音から仮名づかいの問題へ—」(『同志社国文学』二四号)
- (えんどう くにもと/関西大学教授)

(15) 中田祝夫「文明本節用集のために」(『文明本節用集研究